

●文中の「SC」はサービスセンターの略

事業者のみなさんへ！  
各種支援制度を  
ご利用ください



## 中小企業などを対象とした融資あっせん制度

融資のご相談は、左記の金融機関へ、直接お問い合わせください。詳しくは、市ホームページでもご覧いただけます。

- 【金融機関】秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合
- お問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5728

## ① 中心市街地出店促進設備近代化資金

中心市街地で事業を行う卸売・小売業、飲食店、サービス業を営む中小企業者などを対象に、利子補給を行います。

◆ 広報ID番号 10070000

## ● 融資対象(すべてを満たすこと)

① 県内に1年以上住所がある／県内に主たる事業所を1年以上有する／事業歴が1年以上あり、現在も継続している

② 中心市街地内の空き店舗などに入居する／県内に1年以上住所がある(※)／県内に主たる事業所を1年以上有する(※)／事業歴が1年以上あり、現在も継続してい

る(※)／店舗が所在する商店街団体から推薦を受けている

※ 創業は1年未満も可

● 資金使途 設備資金(ただし、②を利用する場合、車両は対象外)

● 貸付限度額 5千万円(総事業費の80%以内)

● 貸付利率 1.75%(①は1.25%、②は1.5%を借入から5年間利子補給あり)

● 貸付期間 10年以内(据置期間6か月以内。組合などは1年以内)

③ 中小製造業設備資金

— 中小企業融資あっせん制度  
製造業などを営む中小企業者を対象に、貸付利率の2%を上限に全期間利子補給を行います。

◆ 広報ID番号 1006935

## ● 融資対象

▼ 市内で製造業または新聞業、出版業を営む同一業種の事業を1年以上行っている中小企業者

▼ 市内で製造小売業(※)を営む同一業種の事業を1年以上行っている中小企業者

▼ 市内で製造業または製造小売業(※)、新聞業、出版業を営む同一業種の事業を1年以上行っている事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合

※ 日本標準産業分類の中分類57～60に規定する業種に限る

▼ チャレンジオフィスあきたの創業

支援室またはワーキングスペースの使用者である中小企業者、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合

● 資金使途 設備資金

● 貸付限度額 1億円(総事業費の85%以内)

● 貸付利率 2.75%以下の金融機関所定金利(うち2%を上限に全期間利子補給)

● 貸付期間 10年以内(据置期間1年以内)

## 中心市街地や空き店舗などに 出店しようとする事業者へ 費用の一部を補助します

補助割合は左記のとおり。募集期限は1月29日(金)。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

● お問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5728

## ① 中心市街地商業集積促進事業費補助金

◆ 広報ID番号 10070000

② 商店街空き店舗対策事業費補助金

◆ 広報ID番号 1006995

改装費(①②とも) 5分の2以内(限度額100万円)

宣伝広告費(①②とも) 5分の2以内(限度額20万円)

賃借料 ① 2分の1以内(限度額

150万円)で補助期間は24か月分(場所により12か月分) ② 2分の1以内(限度額100万円)で補助期間は12か月分

\* 都市機能誘導区域以外の商店街に出店する場合は改装費のみ。

## 今年度の骨粗しょう症 検診は12月で終了します

骨量は、20歳頃に最大となり、40歳代半ばくらいまではおおむね維持されますが、その後年齢とともに減少します。さらに、女性は更年期を迎え、閉経すると女性ホルモンの低下により骨量が大きく減少します。

骨粗しょう症になると簡単に骨折するようになり、寝たきりの原因にもなります。骨粗しょう症検診は5年に1度受診の対象になりますので、この機会に、自分の骨の状態をご確認ください。

実施医療機関は、6月に全戸配布した「秋田市健診ガイド」または市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1006386

対象 今年度(今年4月～来年3月)中に迎える誕生日当日の年齢が、40・45・50・55・60・65・70歳の女性

検診内容・料金 問診、骨密度測定。1千300円(70歳のかたは無料)

● お問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1176

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



## 12月3日▶9日 障がい者週間

「障がい者週間」は、広く障がい者の福祉への関心と理解を深めることと、障がい者があらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的としています。

市では「共生する社会」の実現に向け、「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、権利擁護に関する相談や障がいを理由とした差別への相談に対応しながら、障がいの有無によらない相互理解の促進を図っています。



障がい福祉課窓口

障がいに関する  
さまざまなご相談は  
秋田市基幹相談支援  
センターへどうぞ！

10月に「秋田市基幹相談支援センター」を市役所1階の障がい福祉課内に開設しました。障がいの種別や手帳の有無などに関わらず、さまざまな相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

**対象**▶市内にお住まいの障がいのあるかたやそのご家族、福祉サービス事業所のかたなど  
**受付日時**▶平日午前8時30分～午後5時15分…直接、センターへお越しいただくか、電話、FAX、Eメールのほか、移動が困難な場合は訪問でも対応しています。

☎(888)5682 / FAX(888)5664  
Eメール ro-wfsc@city.akita.akita.jp

事業の問い合わせ▶障がい福祉課☎(888)5663

### お早めに！ 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

今年度対象のかたには、4月に、市からお知らせのはがきを送りしていますのでご確認ください。なお、はがきが届いても、このワクチンを今まで任意で接種しなかったかたは対象外です。

#### ●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179

**対象**▶秋田市に住民登録があり、これまで一度も同ワクチンを接種しなかったかた、次の①か②に該当するかた

① 来年3月末時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳のかた

② 接種日に60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた

**接種期限**▶来年3月末

**接種料金(自己負担額)**▶接種料金は医療機関によって異なります

**課税世帯のかた**▶医療機関が定める接種料金から市助成額5千232円を差し引いた額

**非課税世帯のかた(世帯全員が非課税)**▶医療機関が定める接種料金から市助成額6千232円を差し引いた額

生活保護世帯などのかた▶無料

**接種できる医療機関**▶市と契約した県内の医療機関。市ホームページをご覧ください。健康保険課へお問い合わせください。また、接種にあたって予約が必要な場合もありますので、事前に医療機関へご確認ください。

◆広報ID番号 1005580

**持ち物**▶4月にお送りしたはがきと、それぞれ次のものが必ず必要です

**課税世帯のかた**▶健康保険証

**非課税世帯のかた**▶健康保険証と令和2年度の所得・課税証明書

**生活保護世帯などのかた**▶医療のしおり

\* 身体障害者手帳1級をお持ちのかたは、手帳の写し(氏名、障がい名、等級が分かる部分)をお持ちください。

\* 所得・課税証明書は、左記の窓口で「予防接種用に必要」と伝えると発行手数料が無料です。運転免許証など、本人確認ができる書類を持ってお越しください。

**窓口**▶市役所1階総合窓口、2階市民税課、各市民SC(中央、東部、南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

\* 予防接種の対象要件に該当するかたで、東日本大震災による原発避難者特例法に基づく指定市町村から秋田市へ避難しているかたは接種券が必要です。

### 秋田市健診ガイド 実施医療機関を追加

6月に全戸配布した「秋田市健診ガイド」の実施医療機関一覧に、次の医療機関を追加します。

#### ◆東通りレディースクリニック

検診科目▶子宮頸がん検診

(事前に予約が必要です)

受診期間▶2月27日(土)まで

(水・日曜、祝日は休診)

☎(853)7338

(広面字野添53番地)

#### ●問い合わせ

保健予防課☎(883)1176